

## 総務文教常任委員会

平成25年11月19日(火)

### ◎ 開 議 の 宣 告 (午後 1時30分)

○委員長(山田 勇) ただいまから総務文教常任委員会の会議を開きます。

吉村委員から欠席の旨の連絡がありました。出席委員は7名であります。

本日の所管事務調査は、文化財に関することのうち、史跡北黄金貝塚公園についての以上1件であります。

それでは、史跡北黄金貝塚公園についてを議題といたします。

この件につきまして説明を求めます。

○文化課長(本間浩一) 私のほうからまず基本的な部分をご説明しまして、あと専門的な部分については青野係長のほうから補足というような形で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、史跡北黄金貝塚の国史跡追加指定についてであります。史跡北黄金貝塚は、北黄金町75番1ほか13筆で構成されておまして、面積が8万7,563.88平米となっております。昭和23年に当時伊達高教諭だった峯山巖先生により発見され、昭和44年から45年に札幌医科大学が調査を行い、14体の人骨が検出されております。また、昭和58年から60年にかけて、市教育委員会による詳細分布調査により国史跡となり得るとの判断によりまして申請を行ったものであります。昭和62年12月に国史跡の指定を受け、平成8年6月27日に追加指定を受けております。

史跡公園としての保存と活用につきましては、市民の憩いの場としての公園的空間、体験学習施設、観光拠点として公開、活用できるよう、またあわせて史跡を大切に保存するために史跡公園条例を制定し、縄文文化を学び、体験できる史跡公園として整備を行っております。

情報センターの入館者数は、平成24年度で1万3,850人となっております。ただし、この情報センターは無料であることから、来館者数の把握が難しく、来館者名簿に記載された人数と体験学習等の団体予約をされた人数の合計となっております。来館者名簿は、個人情報保護の関係で強制することはできませんので、名簿に記載されていらない方も多くいらっしゃいます。実際は、もっと多いと考えております。

次に、史跡北黄金貝塚の国史跡追加指定について説明させていただきます。別紙のカラーのパンフレットをご参照いただきたいと思います。これの中のページの左側の図面を見ていただきたいと思います。下側の実線が既存の指定地であります。また、上のほう、道路を挟んで伊達寄りの点線の部分が今回追加指定を受けた部分であります。史跡指定地を市は公有化して管理、活用しておりますが、史跡の北側に位置する茶呑場台地の南側斜面、今回追加指定した部分なのですが、その部分が未指定であることが課題でありました。これについて土地所有者と文化庁と協議を行いまして、22年から24年まで詳細分布調査を実施しまして、専門の大学の教授等に参加をしていただきました貝塚検討委員会により指定地として拡大するべきとの方向が示されまして、追加指定の申

請をしたものであります。北黄金町75番40ほか21筆から成り、面積が5万6,030.14平米、この追加につきましては25年10月17日文部科学省告示がされております。追加後の総面積は、14万3,594.02平米となっております。

次に、北黄金貝塚史跡買い上げ事業について説明させていただきます。この事業は、平成25年度の国と北海道の単年度補助事業であります。土地購入につきましては5万4,925平米、家屋移転補償は1件で、農業用倉庫等を含んでおります。立木購入の部分につきましては、山林の敷地面積2万1,193.5平米にある立木を補償するというものであります。立木の補償につきましては、通常の公園事業などでは立木を処分または移設をしてもらうこととなりますが、史跡でありますことからそのまま立木を残してもらい、史跡を保護する形と考えております。また、関連する業務として測量調査業務委託、補償物件調査委託、土地鑑定手数料を計上しております。

国と北海道の補助決定は6月に出ておりましたが、先ほど説明いたしました文部科学省の史跡追加の告示が大幅におくれたものですから、それまで事業開始することができず、かなり厳しいスケジュールになっております。また、土地の購入につきましては、面積が5,000平米を超え、金額も2,000万円を超えることから、議会の議決に付す契約となり、本来であれば第4回定例会、12月議会で審議をいただきたいと考えておりましたが、今のスケジュールではちょっと間に合わないと考えておまして、申しわけないのですけれども、臨時議会をお願いすることとなる可能性が強いと考えております。

それで、その次のページに表があるのですけれども、それについては北黄金貝塚に入館された方の団体別と個人別を記載しております。学校団体という部分が小学校等の研修旅行、修学旅行の団体という形です。21年131、22年129、23年128、24年125と大体130校が来られているという形になっております。

次のページの表は、北黄金貝塚で体験学習ができるということで、それぞれの学習の人数を記載しております。

次に、北海道、北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録について説明させていただきます。日本のユネスコ世界遺産は、文化遺産13遺産、自然遺産4遺産の17の遺産があります。物については、後ほど確認をお願いしたいと思います。

2番目の日本ユネスコ世界遺産暫定リストなのでありますが、世界遺産に登録するためには暫定リストに入っていないければなりません。現在文化遺産12、自然遺産1の13が暫定リストに入っております。以前は登録に向けた推薦数は決まっていなかったのですが、現在は各国文化遺産1つ、自然遺産1つに限られています。この暫定リストの中で推薦する準備のできたものの中から、各1つを選び推薦することとなります。

文化遺産12遺産のうち一番上に記載しております富岡製糸場については、ことしの1月にユネスコに推薦されております。3番の登録の審議に書いておりましたが、推薦から審議されるまで1年半ほどかかります。富岡製糸場については、来年の8月ごろに登録されるかどうかの審議がされる予定であります。

今年度の推薦につきましては、アンダーラインの4遺跡の中から選考され、明治日本の産業革命

遺産が選ばれました。これにつきましては、来年1月に正式に推薦され、再来年に審議がされることとなります。

次、3番目のユネスコ世界遺産の登録審議については、今ほどお話ししたとおり1年半程度かかるという形になっております。

4番目のユネスコ世界遺産への推薦についてであります。来年度は残りの3つの遺産が推薦候補の中心になると思われております。今年度の推薦が確実と予想されていた長崎の教会群を押しつけ、明治日本の産業革命遺産が推薦されたということもありまして、長崎の教会群が来年度も推薦候補として有力視されてはいますけれども、北海道、北東北を中心とした縄文遺跡群が早期に推薦されるよう活動を推進していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○文化財係長（青野友哉） 私からは、北黄金貝塚の発掘調査で得られた成果について補足説明させていただきます。

カラーのものの表紙を見ていただきたいのですが、この写真は上から撮ったものなのですが、真ん中に道路が横に走っております。これ市道なのですが、この市道よりも上のほうが既に国の指定の史跡となって公園化されている部分です。この道路を挟んで下のほう、北側になるのですが、こちらのほうもかつて峯山巖先生が貝塚があるということを知り、60年前に発見して、伊達高校の郷土研究部が一部調査した事実もあります。ですけれども、どこまでが遺跡なのか、どういう内容なのかということがまだ不明でした。それで、この平成22年から24年の3カ年にかけて遺跡の範囲と内容を調べるという発掘調査を行いました。

次に、開いていただきまして、右側のページに黒い四角と白い四角、それから丸いマーク、三角のマークなどが書いてありますが、これは20メートル間隔で1メートル掛ける1メートルの穴を掘りまして、そこから遺跡が、土器や石器が出てくるかどうかということを確認した図であります。黒いところは土器や石器が出てくる。それから、土器や石器だけではなくてお墓が出てきたり、貝塚が出てきたりという、遺構といいますけれども、当時の縄文人が残した跡についても調べています。おおよそこの台地の南側の斜面の部分は、大体が遺跡だということがこれで明らかになりました。それとともにもう一つ大事なことは、貝塚がありましたけれども、北黄金貝塚には今回の追加指定の場所も含めまして5カ所の貝塚があるということがかねてからわかってはいたのですが、その時期が今回の調査で確定されました。北黄金貝塚は、5つの貝塚を3つの時期に分けることができます。縄文時代の前期の前葉、中葉、後葉というふうにありますけれども、約6,000年前から5,000年前までの1,000年間の中を3つに分けることができます。そのうちの一番古いのは現在の北黄金貝塚公園の中に1つありまして、2番目、つまり真ん中の貝塚がこの今回追加指定される場所の貝塚だということがわかりました。そしてまた、3番目の時期には今の公園のほうに貝塚がつくられている。つまり当時の縄文人は、今の貝塚のところも含めて今回の追加指定される場所も一緒に暮らしをしていたという。1,000年の中であのあたりを住む場所を変えつつ暮らしていたということが今回の調査でわかりました。つまりこの遺跡はもともとは一体の遺跡であって、かつ残りが非常にいいということですから、追加指定されて国の指定の史跡として永久に保存

されるのが好ましいだろうと、そういうようなことで文化庁に意見具申といいますけれども、追加指定をしてくださいという書類を提出いたしました。文化庁もそれで認めていただきまして、この10月に正式に追加指定がなされたわけです。今後世界遺産登録もありますので、これらを活用して多くの人たちに知ってもらおうという取り組みも行っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（山田 勇） ただいま説明がありましたこの件につきまして質疑をお願いします。

○委員（篠原一寿） 緑色のちょっと真ん中の、前のほうのタコの部分なのですが、上坂台地と書いてあるほう、当然今回のあれになるのですが、これは薦原さんの家も全て入っているということよろしいのですか。

○文化課長（本間浩一） 家と農業用倉庫等が入っております。

○委員（篠原一寿） これ我々が畑を起こしていたときにでも上のほうからかなり矢じりとか、いろんなものがもう出てきていたのですけれども、これはもう数年前から。今でも出ているのですけれども、前のほうよりも茶呑場台地ですか、かなりそういったものが出るのではないかと、我々の黄金のほうでもそうやってみんな思っていたのですけれども、今回例えばこちらの茶呑場のほうの子供たちへのいろいろな、ありますよね、実体験とかそういうものが。これは、こちらのほうも当然そういうふうな形で、前に建物もきちっとそういうものもつくって、冬場でもできるというようなものも考えていると市長は言っていたのですけれども、我々も一般質問で聞いていたのですけれども、今回もそういうことまでいろいろ時間はかかっても考えているということですか。

○文化財係長（青野友哉） 今後の活用についてですけれども、まず体験学習を含めた部分をどこかにつくるといってお話が以前確かに議会であったと思いますが、そういう場合は実は体験学習施設というのは史跡の外につくりなさいという指導があります。ですので、ここの今回追加されたところに何かを施設をつくるということは実はできなくて、現在の情報センターがある、それから駐車場があるあたりというのは追加指定されていない場所ですので、もし今後そういう整備をすることであれば、そちらの場所で行うということになると思います。今回の追加指定された部分の整備については、保存ということが一番大事に考えていますので、とりあえずここは手つかずのままにしておきたいと。将来的には、貝塚がありましたので、同じようにどこに貝塚があるのだというような表示をする。それから、今回発掘調査をしたときに1メートル70センチの厚い貝塚があったのです。これは、北海道内でも珍しいものです。これだけ深い貝塚はありませんので、例えばそういうものを見せるための設備というものができれば、より魅力のあるものになるかなと思っています。ただ、その再整備というのは数年後というわけではなくて、もうちょっと時間を長く考えて、全体の今までの公園の中のものも老朽化してきたりとか、展示を新しくしなければならぬとか、いろいろな問題がありますので、それとあわせてスケジュールを組んでいきたいというふうに担当のところでは考えております。

それから、現在もでは何もしないのかということではなくて、今既に畑になっていて、縄文時代の雰囲気とは全く違う状態なのです。それで、今までも縄文スクスク森づくりの会という地元のボランティアの方たちが木を植えてくださっています。引き続きこの畑になっている部分を森とし

て育てて、縄文の雰囲気づくりをつくっていききたいなというふうに思っています。その取り組みの一つとして、今までも伊達緑丘高校には縄文学習として毎年授業を行って、常に北黄金貝塚に来て遺跡の発掘も手伝ってもらっていました。それを何とか継続させたいということで、ことしから取り組みましたが、高校生がここの縄文の森で種を拾って苗木を育てます。それを二、三年続けて、その育てた苗木を後輩たちがここの追加指定された場所に植えていく。必ず地元の高校生が北黄金貝塚には年に1度は来てもらう、そういうような仕組みを考えております。そういうことで、とりあえずは保存と、それから森づくりで景観を復元するというをここ数年はやっていきたいというふうに思っております。

○委員（篠原一寿） 団体、個人で利用されて、24年度も1万3,850ですか、人数的にはこれよりも二、三割は多いと思うのです、当然ながら。我々もちょこちょこ行くけれども、結構な人数入っているのです。それで、今木を植えたり、いろいろして環境づくりに励むと言ったのですけれども、この傾斜地というのは我々畑起こすのもとんでもなくおっかないのです、ここ。逆から引っ張ってもらいながら起こすから、タイヤをうんと広くして起こさないとだめなくらい傾斜がきついのです。それで、今よく大雨とか、そういうのが多いので、そういう例えば土砂が流れたり、そういうようなことのないように、もう当然荒れていますから、このごろ2年ぐらいつくっていないでしょう、たしか。それで、そういうことも気をつけながら、子供たちに何かあったり、またその付近でそういうことがあったらそれこそ世界遺産とか、そういうふうになることもなくなるだろうから、その辺も気をつけながら進めていただきたい。多分もう来場者数はこの倍ぐらいになると思いますので、その辺気をつけてお願いいたします。

○委員（小久保重孝） 私からは、今数字のこともございましたので、カウントしていない部分はわかるのですが、団体の利用がやっぱり伸びていないなど。この団体の利用が大体横ばいというところなのですから、これは実際に対応する人の問題とか、時間の問題とか、要するにキャパとしてはこの程度がいいところなのか、まだまだ例えば今合宿とか、いろんな面で教育とか、商工とか、教育旅行の誘致なんかもやっていらっしゃるのだけれども、こういったことを営業として進めていけばこの数字はもう少し上がっていくのか、その辺の見通しはいかがですか。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

確かにキャパという部分で、学校の修学旅行という形なものですから、大体時期が重なってしまうという部分もあります。市の文化課の職員と、あとボランティアの説明員の方に協力をいただきまして対応しているのですけれども、どうしても数多くなると重なってしまうという部分がありまして、今の段階では毎年大体同じくらいの数になっているという部分であります。修学旅行等の誘致という部分は、今月商工観光課と、あと商工会議所と、あと私たちの文化課の職員と札幌のほうの小学校に参りまして、もっと来てほしいということでPR等は今回させていただいております。

以上です。

○委員（小久保重孝） PRのほうは努めていただいているということで、キャパの問題で今ちょっとお話がありましたように、これも決算委員会なんかでもお話ししていますが、ボランティアの対応について、私の知っている方などは高齢になって、やはり自分で車で行くこともだんだんま

ならなくなってきていると。実際に数を確認すると、やっぱりボランティアの数も減っているような話でございます。そうすると、職員の方が対応は全てできるわけではありませぬし、そういったボランティアの方をふやしていくという手段の中で、以前たしか有償ボランティアなんていうことのお考えもお話をさせていただいております。その辺の見通しというか、考え方、どのようにお考えですか。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

有償ボランティアというのは、まだそこまでいっている形ではないのですが、確かにボランティアの方たち、皆さん大分高齢化をしてきておりまして、厳しい状況にはなっております。私たちが縄文まつりとか、そういう部分で若い人たちにも参加していただくという部分を努力しております、なるべく若い人たちがボランティアとして参加していただける。どうしても若い人たちがと仕事があったりという部分はあるのですが、土曜、日曜とか、そういう部分で参加していただけるようには努力していきたいと考えております。

○委員（小久保重孝） 若い人たちの参加を促していくということの努力をしていくということでございますので、それを見守っていききたいなと思っておりますが、その辺の仕組みを有償ボランティアも含めてどうあるべきかということもぜひ進めていっていただきたいなと思っております。そうしませんと、今度もっと広げていくという中で、管理もさることながら、当然対応のことをどうするのかということになってくるでしょうから、その辺の人の問題を早く見通しを示していったほうがいいのではないかなと思っております。その部分で協力できる場所は、当然議会のほうに皆さんの賛同をいただけると思いますが、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

あと、もう一点は、これも決算でやっていましたが、世界文化遺産の関係でございます。ご説明を聞いていても今3つのうちに1つに入っているというお話ですが、なかなか厳しいのではないかなというふうに感じておりまして、多分これからはいろいろともっともっと名乗りを上げてくる場所は当然ふえてくるでしょうし、以前の決算でもお話しさせていただいたように、たしかこの世界文化遺産をとる自治体というのはやっぱりかなりのお金や人をかけて、そして取り組んでいるというようなお話も聞いておりますので、そういった点ではまだまだ足りないのかなというふうにもちょっと感じたところなのです。ですから、ただ順番が来ればやってくるというものでもないようなお話なので、その辺の対応がこれまでの対応以上に何か例えば新年度に向けても他の自治体との連携の中で取り組んでいращるのかなというところでちょっと心配をしているのですが、いかがでしょうか。

○文化財係長（青野友哉） やはり2つ問題がありまして、今回のよく落選というふうに新聞に書かれたりもしましたけれども、1つは文化庁の中でのどうしても順番をつけないといけないという、これはもう年に1件というふうに決まっているものですから、そういう問題が1つあります。それと同時に、文化庁の長官が記者会見の中でどうして北東北と北海道に限るのだというようなことを、あれは異例な発言だったと思うのですが、そういうところまで指摘をされてしまったということは、これは素直に受けとめなければならないところで、私たちの推薦書の書き方が日本全国に縄文はあるということを知ってもらいたいということもあって、ある程度は書くのです

けれども、やはり北海道、東北に限るのだと、ここだけがすぐれているのだということをなかなか言えなかったのです。というのは、遠慮があったというのも少しはあるとは思いますが、特に長野ですとか縄文王国などと言われるところもあるにもかかわらず、北海道と東北だけという、半分ちょっと引け目を持った状態での推薦書の書き方になってしまっていました。そういうところは、ここは割り切って、やはりすぐれたものが長い時間続いていたのは実は北海道と東北だけなのです。九州にもありますけれども、古い時代にちょっとだけあって、あとは実は長続きはしないのです。残りのいい木の文化があるですとか、それから貝塚がある、ストーンサークルがあるといった、生活のものと精神的なものとを全部あわせ持ってセットで説明していけるのは、実は北海道と北東北だけなのです。それをもっと前面に出して推薦書を書くべきだったというふうに思っています。そのことについては、もう既に今回登録、推薦にはならなかったということを踏まえて、4道県で集まりを持って、今後はどうするべきかということで話し合いを持っています。今私が言いましたようなもっと前面に押し出して行って強くアピールすべきだということで、今後取り組むということになっておりますので、もう少々お待ちください。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 2時01分）

---

開 議 （午後 2時03分）

○委員長（山田 勇） 再開いたします。

○委員（吉野英雄） 今係長のほうから世界遺産登録の関係、これについていろいろな反省も含めてお話がありました。まだこれは先の話で、いろいろやらなければいけないこともあると思うのですが、これまで世界遺産登録に向けてやっていた地域といいますか、市町村といいますか、そういったところは地元の認知ですとか、そういったものもかなり高くなって、やっぱり登録というものについて雰囲気盛り上げてやっていると思うのです。そういった点で北黄金貝塚を含む北東北の縄文遺跡というものについて、やはりもうちょっと市民の認知度といいますか、そういったものを高めていかななくてはいけないのではないかなというふうに思っております。その辺についてことしから、また来年、それ以降についても当然市民への周知、それから世界遺産登録がなぜ必要なのかというようなことをやはりもっともっと市民にわかりやすく説明していかなければいけない。ただ単にまた登録されたらそれで終わりという問題でもないですから、知床の状況などを見ますと。ですから、そういった点含めてどうしていくのかというようなことについてのやはり取り組む側の行政側のほうの考え方というものをもうちょっと示していかなければいけないのかなと思っておりますが、それらについての考え方をお伺いしておきたいと思っております。

○文化財係長（青野友哉） まず、伊達市の取り組みですけれども、北黄金貝塚の情報センターの中で、小さいのですけれども、展示をしております。つい最近オープンしたということで、新聞にも載っているかと思うのですけれども、青森県の遺跡のものを借りてきて特別展をするというよう

なことをいたしました。これは4道県でやっているものですから、伊達市は伊達市で自分のところは自分でまずやるということと、それと4道県、あるいは道が主体になってやるといういろんなイベントが実は重なっています。今までは、4道県の事業というと札幌でやる、函館でやる、それから本州のほうでやるというのが多かったのです。ようやくここにきて地元の人たちにもっと知ってもらおうということを道のほうが考えまして、つい最近ですが、カルチャーセンターで10月にパネル展示というのをロビーのところで行いました。それから、2月に室蘭で各遺跡の出土品を持ち寄って展示をして、市民の人たちに知ってもらおうというような取り組みをすることになっています。今後ですけれども、やはりそういう4道県でやる事業、それから北海道でやる事業を伊達で開催してもらおうというふうに私たちも働きかけをしていきたいなと思っています。それと同時に、伊達市は伊達市の中でできることで盛り上げていくということをあわせて行いたいと思っております。

○委員（上村 要） 確認だけさせていただきたいのですけれども、今回史跡の追加指定概要に示されている面積が5万6,000平米余り出ていますよね。それで、土地購入面積が5万4,900平米余りということで、若干概略面積と差があるのですけれども、これはどういう違いなのか。

○文化課長（本間浩一） お答えいたします。

既存の指定された部分と今回追加指定している部分については、市道が真ん中を走っております。そこを分離して指定するという形にはならないものですから、その市道部分も遺跡の中の面積に入っているという形になります。それは市の土地なものですから、その分抜かれているということなのです。

○委員長（山田 勇） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） ないものと認め、質疑を終わります。

以上で所管事務調査は終わりました。

お諮りいたします。調査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時10分）